

をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

管財課

公告

中野市高丘土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成20年5月15日

長野県北信地方事務所長 海野 忠一

理事

新任

氏名	住所
北原 清一	中野市大字立ヶ花120番地
北原 次男	中野市大字草間1696番地
北原 秀信	中野市大字立ヶ花98番地
有賀 忠男	中野市大字栗林31番地

重任

氏名	住所
小林 正治	中野市大字栗林96番地
中村 武文	中野市大字牛出205番地
小林 克行	中野市大字栗林140番地
有賀 寿人	中野市大字牛出502番地
有賀 清一	中野市大字牛出226番地
高山 文雄	中野市大字牛出596番地
涌田 晴央	中野市大字栗林238番地
石川 秀延	中野市大字栗林316番地
北原 定子	中野市大字栗林330番地

退任

氏名	住所
北原 昭夫	中野市大字立ヶ花73番地
芋川 一浩	中野市大字立ヶ花103番地
樋口 一郎	中野市大字立ヶ花246番地
有賀 千晴	中野市大字栗林30番地

監事

新任

氏名	住所
矢島 幸雄	中野市大字立ヶ花1番地

重任

氏名	住所
鈴木 克巳	中野市大字牛出561番地
増田 忠夫	中野市大字栗林364番地

退任

氏名	住所
北原 忠男	中野市大字立ヶ花125番地

農地整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年5月15日

長野県千曲建設事務所長 塩入 邦寿

1 入札に付する事項

(1) 調達する役務

平成20年度県単砂防管理事業及び水防管理事業に伴う土砂災害監視施設保守点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成21年3月25日まで

(4) 履行場所

長野県千曲建設事務所管内

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去5年以内に同種の保守点検業務の履行実績を有する者又は電波法(昭和25年法律第131号)の規定による登録点検業者であること。

(5) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

千曲市屋代1881番地

長野県千曲建設事務所 総務課

電話 026 (273) 1720

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年6月5日(木) 午前10時

イ 場所 長野県千曲庁舎 大会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成20年5月29日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

砂 防 課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年5月15日

長野県中野建設事務所長 大 平 友 三

1 入札に付する事項

(1) 調達する役務

平成20年度県単砂防管理事業及び水防管理事業に伴う土砂災害監視施設保守点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成21年2月27日まで

(4) 履行場所

長野県中野建設事務所管内

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」とい

う。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去5年以内に同種の保守点検業務の履行実績を有する者又は電波法(昭和25年法律第131号)の規定による登録点検業者であること。

(5) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

中野市中央1-4-19

長野県中野建設事務所 総務課

電話 0269(22)3138

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年6月5日(木) 午前10時

イ 場所 長野県中野建設事務所 201号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成20年5月29日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

砂防課

公告

水道法(昭和32年法律第177号)第16条の2第1項の規定により、指定給水装置工事事業者を次のとおり指定しました。

平成20年5月15日

長野県公営企業管理者職務執行者

長野県企業局長 山田 隆

名称 所在地 指定年月日

ARサービス 長野市川中島町今井1518番地10 平成20年5月9日

事業課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年5月15日

長野県公営企業管理者職務執行者

長野県企業局長 山田 隆

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等及び予定数量  
別表のとおり
- (2) 物品等の特質  
仕様書のとおり
- (3) 納入期限  
契約日から平成21年3月31日までの間で別に指定する日
- (4) 納入場所  
入札説明書のとおり
- (5) 入札方法  
別表の番号ごとに入札に付し、それぞれの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

- 次のいずれにも該当する者であることとします。
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
  - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分が別表の番号の区分に応じて別表の等級区分に示す等級に格付けされている者であること。
  - (3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ

先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県企業局事業課

電話 026(235)7381

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成20年5月27日(火) 午前10時  
イ 場所 長野県庁 議会増築棟403号会議室
  - (3) 郵便入札の可否  
郵便による入札は、受け付けません。
  - (4) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成20年5月21日(水)午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
  - (5) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
  - (6) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
  - (7) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
  - (8) 契約書作成の要否  
必要とします。
  - (9) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他  
詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

(別表)

番号	調達する物品等	予定数量(基)	等級区分
1	口径13mm水道メーター(直読)	8,590	A
2	口径20mm水道メーター(直読)	3,770	A
3	口径25mm水道メーター(直読)	290	C以上
4	口径30mm水道メーター(直読)	70	C以上
5	口径40mm水道メーター(直読)	60	C以上
6	口径40mm水道メーター(隔測)	2	C以上
7	口径50mm水道メーター(隔測)	25	C以上
8	口径75mm水道メーター(隔測)	10	C以上
9	口径100mm水道メーター(隔測)	2	C以上

## 事業課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年5月15日

長野県松本空港管理事務所長 小林 資典

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする役務

松本空港緑地管理業務委託

## (2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書のとおりです。

## (3) 履行期間

平成20年6月9日から平成20年11月21日まで

## (4) 履行場所

松本市大字空港東8909

長野県松本空港及び周辺

## (5) 入札方法

別表の委託業務ごとに入札に付し、価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 県内に本社、支社、支店又は営業所を有する者であること。

(5) 指定した期間内に草刈作業ができる作業人員及び草刈機械が確保されていること。

(6) 緊急な対応が必要な場合に必要な体制が確保されていること。

(7) 刈草の保管場所が確保できること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

松本市大字空港東8909

長野県松本空港管理事務所

電話 0263(58)2517

## 4 入札手続等

(1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年6月5日 午前10時

イ 場所 やまびこドーム 会議室2

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成20年5月26日(月)午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

## 5 その他

詳細は、入札説明書によります。

(別表)

業務名	業務等の概要
松本空港緑地管理業務委託(その1)	制限区域内の除草(北側)及び植栽管理
松本空港緑地管理業務委託(その2)	制限区域内の除草(エプロン周辺)及び南側林地の除草
松本空港緑地管理業務委託(その3)	制限区域内の除草(南側)並びに南側のり面の除草及び無線施設用地の除草

交通政策課